

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
魚津市	上中島地区 (吉野・佐伯、浅生、上野、有山、川原、舛方、下椿、舛田、弥源寺、湯上、出)	令和3年12月1日	令和3年12月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	281.55 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者の耕作面積の合計	167.33 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	82.69 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	38.32 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	44.37 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	28.19 ha
⑤-1 当該地区の受け手の耕作面積(現状経営面積)	145.44 ha
⑤-2 当該地区の受け手の経営体数	37経営体
⑥-1 当該地区の近い将来の出し手の耕作面積(アンケートで「後継者がいないと回答した者」)	86.31 ha
⑥-2 当該地区の近い将来の出し手の農業者数(アンケートで「後継者がいないと回答した者」)	59名
⑦ ⑤+⑥	231.75 ha
⑧ ⑦/①	82.31%
(備考) 営農組合の設立や基盤整備を求める。	

注1: ③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引き受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握し

た場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題※耕地面積は農地台帳による。耕作面積は、水田営農計画データによる。

上中島地区の耕地面積281.55haのうち、認定農業者等の担い手となる農業者の耕作面積は145.44haであり、集積率は51.66%となっている。

地区を拠点とする中心経営体は31経営体にのぼる。1つの集落営農組織、8名の認定農業者、1名の認定新規就農者がいる。特に、認定農業者及び認定新規就農者9名のうち、50代2名、40代1名、20代1名と若い世代が多いほか、後継者を有する認定農業者も3名おり、また、他地区から入作している認定農業者等も6経営体に上ることから、**担い手等は十分に確保されている**といえる。

一方、後継者がいないとする中心経営体(認定農業者等)もいることから、その後継者について検討する必要がある。また、アンケートに回答があった地区内の耕地面積167.33haのうち、86.31haについて「後継者がいない」と回答していることから、認定農業者等への集積・集約化のほか、新たな受け手の確保が必要となっている。

こうしたことから、引き続き**農地の集積・集約化を進めると**同時に、新たな受け手が参入しやすいよう、**基盤整備の実施**や地区内の農業者で構成される**新たな営農組織の設立、スマート農業の導入**等について検討していく必要がある。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

※耕地面積は農地台帳による。耕作面積は、水田営農計画データによる。

（吉野・佐伯）

吉野・佐伯地区の耕地面積は86.48ha。うち、62.1%にあたる60.94haについて、吉野集落営農組合をはじめ、地域の中心となる**16経営体**が耕作している。

引き続き、地域の農業の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化の維持、**推進**を図る。

農地利用の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながら**スマート農業の導入等について検討**する。果樹については引き続き向中野芳和氏が担っていく。

【中心経営体】

吉野集落営農組織（集）、上田健一氏（認農）、谷口一雄氏（認農）、向中野芳和氏
金坂翔平氏（認農）、寺西純一氏（認就）、金坂巖氏、石原清光氏、岩崎健一、吉崎源太郎氏 早崎嘉博氏、川田隆司氏、（農）ゆかり営農組合（認農法集※下中島地区）、株高慶農産（認農法※下中島地区）、石橋嘉夫氏・洋一氏（認農※松倉地区）、河口進氏（認農※松倉地区）

（浅生）

浅生地区の耕地面積は18.01ha。うち、76.74%にあたる13.82haを地域の中心となる**12経営体**が耕作している。

引き続き、地域の農業の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化の維持、**推進**を図る。

集落内の**営農組織の設立**又は**他地区の営農組織との連携**について検討する。

農地利用の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながら**スマート農業の導入等について検討**する。

【中心経営体】

吉野集落営農組織（集）、廣瀬繁子氏（認農）、金坂翔平氏（認農）、村崎信明氏（認農）、牧博史氏、石原清光氏、広世幸広氏、山形房夫氏、石倉彰氏、吉崎源太郎氏、早崎栄治氏、久崎清司氏

（上野）

上野地区の耕地面積は16.31ha。うち、67.57%にあたる11.02haを地域の中心となる**10経営体**が耕作している。

引き続き、地域の農業の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化の維持、**推進**を図る。

集落内の**営農組織の設立**又は**他地区の営農組織との連携**についてについて検討する。

農地利用の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながら**スマート農業の導入等について検討**する。より効率的な農地利用のため、**他地区と共同した基盤整備の実施**について検討していく。

【中心経営体】

廣瀬繁子氏（認農）、溝口太作氏（認農）、牧博史氏、山形房夫氏、岩崎健一氏、石倉彰氏、吉崎源太郎氏、早崎栄治氏、株高慶農産（認農法）、石橋嘉夫氏・洋一氏（認農※松倉地区）

（有山）

有山地区の耕地面積は27.82ha。うち、61.86%にあたる17.21haを地域の中心となる**11経営体**が耕作している。

引き続き、地域の農業の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化の維持、**推進**を図る。

集落内の**営農組織の設立**又は**他地区の営農組織との連携**についてについて検討する。

農地利用の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながら**スマート農業の導入等について検討**する。より効率的な農地利用のため、**他地区と共同した基盤整備の実施**について検討していく。

【中心経営体】

廣瀬繁子氏（認農）松崎映憲氏（認農）、溝口太作氏（認農）、広世幸広氏、松崎久昭氏、吉崎源太郎氏、早崎栄治氏、溝口省三氏、溝口栄作氏、溝口宏和氏、溝口圭三氏

(川原)

川原地区の耕地面積は7.54ha。うち、72.15%にあたる5.44haを地域の中心となる7経営体が耕作している。

引き続き、地区内の農業の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化を図っていく。

農地利用の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながらスマート農業の導入等について検討する。

【中心経営体】

上田健一氏（認農）、金坂翔平氏（認農）、金坂巖氏、岩崎健一、吉崎源太郎氏、早崎嘉博氏、（農）ゆかり営農組合（認農法集※下中島地区）

(舛方)

舛方地区の耕地面積は19.26ha。うち、39.41%にあたる7.59haを地域の中心となる8経営体が耕作している。

引き続き地域の農業の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化の維持、推進を図る。

集落内の営農組織の設立又は他地区の営農組織との連携についてについて検討する。

農地利用の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながらスマート農業の導入等について検討する。より効率的な農地利用のため、他地区と共同した基盤整備の実施について検討していく。

【中心経営体】

廣瀬繁子氏（認農）、溝口太作氏（認農）、溝口省三氏、溝口栄作氏、溝口宏和氏、溝口健一氏、溝口圭三氏、高橋順子氏（認農※松倉地区）

(下椿)

下椿地区の耕地面積は25.55ha。うち、28.61%にあたる7.31haを地域の中心となる11経営体が耕作している。

引き続き地域の農業の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化の維持、推進を図る。

集落内の営農組織の設立又は他地区の営農組織との連携についてについて検討する。

農地利用の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながらスマート農業の導入等について検討する。より効率的な農地利用のため、他地区と共同した基盤整備の実施について検討していく。

【中心経営体】

廣瀬繁子氏（認農）、松崎映憲氏（認農）、石倉隆幸氏（認農）、溝口太作氏（認農）、松崎久昭氏、石倉彰氏、早崎栄治氏、溝口省三氏、溝口栄作氏、溝口宏和氏、溝口健一氏

(舛田)

舛田地区の耕地面積は14.09ha。うち、32.36%あたる4.56haを地域の中心となる5経営体が耕作している。

引き続き地域の農業の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化の維持、推進を図る。

集落内の営農組織の設立又は他地区の営農組織との連携についてについて検討する。

農地利用の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながらスマート農業の導入等について検討する。より効率的な農地利用のため、他地区と共同した基盤整備の実施について検討していく。

【中心経営体】

岩崎健一氏、石倉彰氏、吉崎源太郎氏、株式会社高慶農産（認農法）、石橋嘉夫氏・洋一氏（認農※松倉地区）

(弥源寺)

弥源寺地区の耕地面積は10.19ha。うち、69.77%にあたる7.11haを地域の中心となる**5経営体**が耕作している。

引き続き地域の農業の中心経営体と位置づけ、**農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化の維持、推進**を図る。

集落内の**営農組織の設立**又は**他地区の営農組織との連携**についてについて検討する。

農地利用の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながら**スマート農業の導入等**について検討する。

【中心経営体】

上田健一氏（認農）、金坂翔平氏（認農）、牧博史氏、吉崎源太郎氏、（農）ゆかり営農組合（認農法集※下中島地区）

(湯上)

湯上地区の耕地面積は22.24ha。うち、1.80%にあたる0.40aについて3名の認定農業者が保全管理を行っていることから、集積率は0に等しい。**耕地田が小さいことから新規入作者の参入を阻害している**ものと考えられる。アンケートにおいても46%にあたる10.45haの農地所有者が後継者がいないと回答している。

同地が基盤整備されれば入作したいと考える認定農業者もいることから、**基盤整備の是非について早急に検討**する必要がある。

また、荒廃農地等の発生防止及び農地維持のため、**多面的機能発揮事業の活用**を検討する。

(出)

出地区の耕地面積は34.06ha。うち、16.76%にあたる5.71haを地域の中心となる**5経営体**が耕作している。

引き続き地域の農業の中心経営体と位置づけ、**農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化の維持、推進**を図る。

集落内の**営農組織の設立**又は**他地区の営農組織との連携**についてについて検討する。

農地利用の最適化・効率化のため、地権者の同意を得ながら**スマート農業の導入等**について検討する。新たな担い手の創出、受け入れを推進していく。

【中心経営体】

谷口一雄氏（認農）、河口俊昭氏、川田隆司氏、谷口義弘氏、株式会社高慶農産（認農法）

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考)中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	13.61 ha	主穀作 (水稻ほか)	13.94 ha	浅生、上野、有山、舛方、下椿、湯上
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	4.67 ha	主穀作 (水稻ほか)	5.67 ha	吉野・佐伯、湯上、出
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	3.64 ha	主穀作 (水稻ほか)	4.14 ha	弥源寺、川原、佐伯
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻・野 菜)	1.99 ha	主穀作 (水稻・野 菜)	2.49 ha	浅生
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻)	1.51 ha	主穀作 (水稻)	2.51 ha	有山、下椿
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻)	3.41 ha	主穀作 (水稻)	3.91 ha	下椿
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻)	3.05 ha	主穀作 (水稻)	4.05 ha	舛方、有山、上野、下椿
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	果樹	0.56 ha	果樹	0.56 ha	吉野
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻・野 菜)	11.65 ha	主穀作 (水稻・野 菜)	12.15 ha	吉野・佐伯、浅生、弥源寺、川原
認就	中心経営体 【個人名等のため非公開】	野菜 (ダイコン)	2.73 ha	野菜 (ダイコン)	3.73 ha	吉野
集	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	34.13 ha	主穀作 (水稻ほか)	35.13 ha	吉野・佐伯、浅生
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	4.30 ha	主穀作 (水稻ほか)	5.30 ha	吉野・佐伯、川原
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	2.72 ha	主穀作 (水稻ほか)	3.72 ha	浅生、上野、弥源寺
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	3.57 ha	主穀作 (水稻ほか)	4.57 ha	吉野・佐伯、浅生
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	1.94 ha	主穀作 (水稻ほか)	2.94 ha	浅生、有山
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	2.65 ha	主穀作 (水稻ほか)	3.65 ha	有山、下椿
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	0.41 ha	主穀作 (水稻ほか)	0.91 ha	浅生、上野
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	0.81 ha	主穀作 (水稻ほか)	1.81 ha	出
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	4.24 ha	主穀作 (水稻ほか)	4.57 ha	吉野・佐伯、上野、川原、舛田
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	2.52 ha	主穀作 (水稻ほか)	3.02 ha	浅生、上野、下椿、舛田
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	6.72 ha	主穀作 (水稻ほか)	7.72 ha	吉野・佐伯、浅生、上野、有山、川原、舛田、弥源寺
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	2.96 ha	主穀作 (水稻ほか)	3.96 ha	有山、上野、下椿、浅生
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	1.90 ha	主穀作 (水稻ほか)	2.90 ha	吉野・佐伯、川原
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	2.33 ha	主穀作 (水稻ほか)	3.33 ha	浅生

	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	1.12 ha	主穀作 (水稻ほか)	2.12 ha	吉野・佐伯、出
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	2.61 ha	主穀作 (水稻ほか)	3.61 ha	有山、舛方、下椿
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	1.56 ha	主穀作 (水稻ほか)	2.56 ha	有山、舛方、下椿
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	1.73 ha	主穀作 (水稻ほか)	2.73 ha	有山、舛方、下椿
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	1.82 ha	主穀作 (水稻ほか)	2.82 ha	舛方、下椿
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	1.68 ha	主穀作 (水稻ほか)	2.68 ha	有山、舛方
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	1.27 ha	主穀作 (水稻ほか)	2.27 ha	出
認農法 集	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	8.40 ha	主穀作 (水稻ほか)	8.90 ha	吉野・佐伯、弥源寺、川原
認農法	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	4.25 ha	主穀作 (水稻ほか)	4.58 ha	吉野・佐伯、上野、舛田、出
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	2.49 ha	主穀作 (水稻ほか)	2.99 ha	上野、舛田、吉野・佐伯
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	0.10 ha	主穀作 (水稻ほか)	0.30 ha	吉野・佐伯
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻)	0.12 ha	主穀作 (水稻ほか)	0.62 ha	舛方
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	0.27 ha	主穀作 (水稻ほか)	0.77 ha	湯上
計	37経営体	-	145.44 ha	-	173.63 ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄については、プランの対象地域内における中心経営体の経営面積を記載します。